

令和2年

第3回教育委員会会議 議事録

秋田県教育委員会

令和2年第3回教育委員会会議 議事録

1 期 日 令和2年2月6日 木曜日

2 場 所 教育委員室

3 開 会 午前9時30分

4 閉 会 午前10時30分

5 出席者 教育長 米田 進

委員 岩佐 信宏

伊藤佐知子

大塚和歌子

伊勢 昌弘

6 説明のための出席者

教育次長 太田政和

総務課長 片村有希

教職員給与課長 真田郁朗

義務教育課長 石川政昭

特別支援教育課長 新井敏彦

文化財保護室長 武藤祐浩

福利課長 佐藤広文

教育次長 渡部克宏

施設整備室長 俵谷 浩

幼保推進課長 鈴木和朗

高校教育課長 伊藤雅和

生涯学習課長 中山恭幸

保健体育課長 高橋周也

7 会議に付した事項

議案第3号 秋田県立博物館協議会委員の任命について

議案第4号 秋田県銃砲刀剣類登録審査委員の任命について

8 可決した事項

議案第3号 秋田県立博物館協議会委員の任命について

議案第4号 秋田県銃砲刀剣類登録審査委員の任命について

9 報告事項

- ・令和3年度秋田県公立高等学校・県立中学校入学者選抜に係る日程について
- ・令和2年度秋田県立秋田明德館高等学校「科目履修講座」について
- ・令和2年3月特別支援学校高等部卒業予定者の就職内定状況について

10 会議の要旨

【米田教育長】

それでは、ただいまから令和2年第3回教育委員会会議を開催いたします。

本日の議事録署名員は、4番伊勢委員と1番岩佐委員にお願いします。
なお、5番吉村委員は欠席しております。

【米田教育長】

それでは、議事に入ります。はじめに、議案第3号「秋田県立博物館協議会委員の任命について」、生涯学習課長から説明をお願いします。

【生涯学習課長】

議案第3号「秋田県立博物館協議会委員の任命について」説明概要

- ・大仙市立高梨小学校PTA副会長であった委員の県外転出による退任があったため、その後任の委員を任命するものである。
- ・任期は、前委員の残任期間となる。

【米田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【米田教育長】

傾向としては、やはり中央地区の方が多のですが、この傾向はずっと続いているのですか。

【生涯学習課長】

学識経験者の方で言うと、秋田魁新報社や東日本旅客鉄道株式会社などの会社は中央地区にあるので、そういった意味では多くなっています。

【米田教育長】

他に質疑等ございませんでしょうか。
特になければ、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【米田教育長】

では、表決を採ります。
議案第3号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【米田教育長】

それでは、議案第3号を原案どおり可決します。
次に、議案第4号「秋田県銃砲刀剣類登録審査委員の任命について」、文化財保護室長から説

明をお願いします。

【文化財保護室長】

議案第4号「秋田県銃砲刀剣類登録審査委員の任命について」説明概要

- ・令和2年3月31日任期満了に伴い、後任の委員を任命するものである。
- ・10期目、18期目となる2名と、3期目となる2名の計4名の再任を諮るものである。
- ・任期は令和2年4月1日から令和4年3月31日までである。
- ・審査会は年6回、二人一組となって開催し、年間約100件の審査を扱っている。
- ・審査委員には、鑑定を行うための高度な専門性と真贋を見極める能力と経験が求められる。

【米田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【米田教育長】

10期目と18期目のベテランと比べると、3期目は非常に若いということで、これからは、より若い人達の中でも審査ができるように研鑽を積んでいただく必要があると思いますが、県内の状況はどうなっていますか。

【文化財保護室長】

日本美術刀剣保存協会の支部が県内2か所にありますが、支部で刀剣を見る力を養うために鑑賞会を開催しています。真贋を見極める能力をつけるにはかなりの時間が必要であり、支部には取組を続けて頂きながら、この後のことについても考えていかなければならないと思います。

【岩佐委員】

参考までに、登録することによるメリットやデメリットを教えてください。デメリットがあるが故に登録しないということもあるのでしょうか。

【文化財保護室長】

基本的に銃刀法により刀剣類は所持することはできません。骨とう的価値があるものなど、登録することで所持が許可されることとなります。銃砲であれば、慶応3年以前のものであれば登録対象になりますが、それ以降は基本的に登録対象にはなりません。刀でもサーベルなどは登録されません。それでもあえて所持したいということであれば、警察に別の所持許可の手続きを取る必要があります。

【米田教育長】

他になければ、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【米田教育長】

では、表決を採ります。

議案第4号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【米田教育長】

それでは、議案第4号を原案どおり可決します。

次に、報告事項の一つ目の「令和3年度秋田県公立高等学校・県立中学校入学者選抜に係る日程について」、高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

報告事項の説明の前に、お詫びを申し上げたいと思います。1月30日に行われた秋田県公立高等学校入学者選抜前期選抜の学力検査の数学の検査問題に誤りがありました。このことにつきまして、受検者や関係者の皆様に多大なる御迷惑をおかけしましたこととお詫び申し上げます。このことにつきましては、各高等学校や各市町村教育委員会を通じて、各中学校や義務教育学校等に誤りのありました問題の対応について、受検者全員を正解とし、一律5点を与えることのお知らせしております。なお、県の公式ウェブサイトである美の国あきたネットの高校教育課のホームページにも訂正内容とお詫びを掲載しております。

【高校教育課長】

報告事項「令和3年度秋田県公立高等学校・県立中学校入学者選抜に係る日程について」説明概要

- ・公立高等学校の前期選抜、一般選抜、2次募集の実施日と合格者発表日、県立中学校の適性検査等実施日と選抜結果通知日について説明。
- ・公立高等学校の一般選抜は例年より若干遅い期日となっている。高等学校の卒業式の日程も考慮し、3月の第二週である3月9日に設定している。また、県立中学校の適性検査等実施日についても、前日の12月25日が小学校の修了式ということで、翌日の12月26日土曜日に実施することとしている。

【米田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【米田教育長】

公立高等学校の一般選抜の学力検査等実施日である3月9日は、これまでで最も遅い日でしょうか。

【高校教育課長】

はい。最も遅い日となります。

【米田教育長】

これまでで、たしか9日に実施したことはありますよね。

【高校教育課長】

3月8日火曜日がこれまでで最も遅い実施日でした。

【米田教育長】

他にございませんか。なければ、報告事項の二つ目「令和2年度秋田県立秋田明德館高等学校『科目履修講座』について」、同じく高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

報告事項「令和2年度秋田県立秋田明德館高等学校『科目履修講座』について」説明概要
・今回は「前期」と「通年」の講座の募集に関するものである。
・令和元年度から、講座、科目等の変更はない。

【米田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【岩佐委員】

募集人数は各講座15～25名ということですが、昨年の実績で募集人数から受講人数が大きく乖離した講座はありますか。

【高校教育課長】

募集人数より受講人数が多かった講座としては、「秋田の歴史入門」や「専門郷土史」があり、30名以上が集まりました。一方、募集人数より受講人数が少なかった講座は「ロシア語初級」や「ハングル初級」です。それぞれ受講人数が一桁でした。それでも受講者のアンケートを見ると、分かりやすく勉強になるなど好評を得ていますので、人数が少なくても継続していきたいと考えております。

【岩佐委員】

場所の関係上、募集人数を25名以上に増やすことは難しいのでしょうか。

【高校教育課長】

実際難しい面はありますが、募集人数を上回ってもできるだけ受講していただけるよう考えております。

【伊藤委員】

資料の表に記載されている開講日の曜日ですが、曜日が横に二つ並んでいる講座と曜日が縦に二つ並んでいる講座があります。これは、週に2回ある講座と、例えば曜日が縦に並んでいる講座「中国語初級」のように月曜日コースと水曜日コースに別れている講座があるということでした。

ようか。

【高校教育課長】

曜日によって時間帯が違う講座は曜日を縦に表記しています。この場合は同じ受講者が受講しています。

【伊藤委員】

つまり週に2日あるということで、各講座は全部で42回あるということでしょうか。

【高校教育課長】

そうなると思います。

【伊藤委員】

それで受講料3,500円は非常に安いと思います。規定はあると思いますが、値上げは検討しないのでしょうか。また、申込方法ですが、今時ネットで申し込むことができず、明德館高等学校に行って申し込まないといけないということは非常に不便です。近場の方しか申込みできないということですので、解決できないでしょうか。また、生涯学習課の講座との連携はどうなっているのでしょうか。話し合い等は行っているのでしょうか。

【高校教育課長】

受講料につきましては、秋田県立高等学校授業料等徴収条例に基づく金額となります。週に1時間だと1単位扱いとなります。1単位当たり1,750円ということになっていますので、2単位で3,500円となります。

【米田教育長】

受講料は明德館高等学校の生徒も受講できるようにということも考慮して設定しているのですよね。

【高校教育課長】

おっしゃるとおりです。ただ、高校生の受講人数は多いわけではなく、今年度の実績は通信制の生徒が10名程度となっております。

申込方法については、ご指摘の件はその通りだと思いますので、解決できるかどうか検討させていただきたいと思います。

また、生涯学習課の講座との関係では、生涯学習課が県立学校開放講座を行っており、現在は大館鳳鳴高等学校と角館高等学校に講座を設置しています。来年度の方向性について、検討を重ねながら、今後も生涯学習課と話し合いながら進めていきたいと思います。

【米田教育長】

それでは、三つ目に移ります。報告事項「令和2年3月特別支援学校高等部卒業予定者の就職内定状況について」、特別支援教育課長から説明をお願いします。

【特別支援教育課長】

報告事項「令和2年3月特別支援学校高等部卒業予定者の就職内定状況について」説明概要

- ・就職内定先の業種としては、製造業、卸売業・小売業、医療・福祉が高い割合となっている。
- ・このほか、福祉サービス利用を希望している生徒についても、順調に手続が進んでいる。
- ・年度末まで残り2か月を切ったところであるが、生徒全員が希望する進路につながるようにまた、就職を希望した者が職場定着できるよう一層進路指導の充実を図っていきたい。

【米田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【大塚委員】

就職内定先の業種等の表の教育の欄に2名とありますが、これはどのような職業でしょうか。

【特別支援教育課長】

1名が秋田大学の事務、もう1名は幼稚園の保育に内定をもらっています。

【米田教育長】

1月1日現在で就職内定率は74.1%ということですが、毎年このくらいの数値ですか。

【特別支援教育課長】

昨年の同時期は69.2%でしたので、前年度に比べて高い数値になっていると受け止めています。要因としては、各校の職業教育により生徒の働く力が伸びていることでもあります。企業の障害者雇用が進んでいることも背景の一つにあるのではないかと思います。

【米田教育長】

昨年度は、最終的に希望者数に対する内定率はどのような割合になっていましたか。

【特別支援教育課長】

昨年度は就職決定者数が74名となり、卒業者数に対する内定率は37.8%でした。

【米田教育長】

就職を希望している人で、実際に就職した人の割合を教えてください。

【特別支援教育課長】

就職希望者は昨年度は75名で、就職決定者は74名です。就職決定率は98.7%でした。例年同じような数値で動いています。

【米田教育長】

この資料は1月1日時点で、今は2月ですからこの数値は日々変わっているということですね。

【特別支援教育課長】

おっしゃるとおりです。

【伊藤委員】

難しい質問かもしれませんが、就職する子どもと作業所など福祉施設利用の子どもとの境目の判断が非常に難しいと思います。本人や家族のご意向もあると思いますが、日頃職業訓練を頑張っているのです、ご指導の中で、線引きをどのようにされているか、ぜひ教えていただきたいです。

【特別支援教育課長】

特別支援学校で学んでいる就職を希望する子どもたちは、できるだけ在学中に能力を伸ばして就職することができるよう、日々授業等を頑張っています。個々の能力の問題もあり、就職できる力がある生徒もいれば、微妙な生徒もいます。生徒が最初の段階で就職を希望していて、実習等を重ねて実際就職できるとなれば就職の道に進みますし、あるいは実習を重ねていく段階で、本人がその後も定着できるかを判断した上で、難しい場合は福祉サービス利用に移るといったことも毎年あります。当課としては、できるだけ卒業生の多くが就職を希望できるように、在学中に能力をつけていけるように今後も頑張っていきたいと考えております。来年度は高等部だけではなく、中学部段階から職業教育に一層力を入れていきたいと考えております。

【米田教育長】

他にございませんでしょうか。

予定された案件は以上ですが、他に何かございませんでしょうか。

特になければ、以上で本日の会議を閉じます。

お疲れさまでした。